

第4回半田市議会臨時会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、本日、午前9時45分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第53号中、当委員会に付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

半田市新庁舎建設工事請負契約について、

今回の落札候補者が提出した市内業者活用の提案項目に対する達成状況については、どのように検証するのか。とに対し、

落札候補者の技術提案書の内容の各項目についての履行確認につきまして、進捗状況をシート化し、随時提出させることで履行確認をしていきます。また、その履行確認をしていくための協定書を結ぶことで担保をとっていく予定です。とのこと。

市内業者活用の技術提案項目を一覧表にして提出していただきたい。とに対し、

市内業者には一部抜粋したものを配布しており、同等のものであれば可能です。とのこと。

総額51億円のうち、いくらぐらいが市内業者に落ちる予定か。とに対し、

出資比率の関係から、市内業者に落ちる金額は約25億5400万円程度になります。また、下請発注分などで3億7000万円程度、その他、市内製品の活用など約2000万円。合計で29億5000万円程度になります。建設費に対する割合では、工事費の57～58パーセントが地元企業または市内の活性化に資する金額と試算しています。とのこと。

今回の労務単価の引き上げについて、発注者や受注者に対して検証できるように要請してはどうか。とに対し、

JV業者から下請業者への支払いについては、確認いたしますが、下請業者の中で労働者への支払いについては、確認をする予定はありません。しかし、労務単価上昇についての主旨を企業側に伝えていきます。とのこと。

J V出資比率を除いた、市内業者への経済効果と、その確認はどのようにしていくのか。とに対し、

J Vの出資比率分を除いた経済効果は約8億円程度と考えています。またその確認方法を明確にし、その都度、証拠となる書類を提出させ、チェックしていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。